

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北九州市門司区新門司三丁目25番

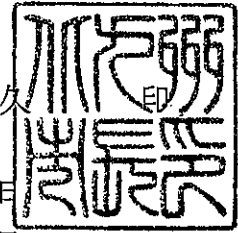
氏 名 株式会社 野原商会

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 野原 和彦



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 平成 31年 3月 24日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8年 3月 23日

1 事業の範囲

別紙1のとおり

2 事業の用に供するすべての施設

別紙2のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 4年 3月 24日	新規許可	平成 6年 8月 30日	変更許可
平成 9年 3月 24日	更新許可	平成 9年 3月 24日	変更許可
平成11年 3月 25日	変更許可	平成14年 1月 22日	変更許可
平成14年 3月 24日	更新許可	平成19年 3月 24日	更新許可
平成23年 4月 13日	変更許可	平成24年 3月 24日	更新許可
平成31年 3月 24日	更新許可		

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（中和、銀回収、破碎、圧縮、圧縮・分離、破碎・選別）

産業廃棄物の種類

中和	<p>廃酸、廃アルカリ 以上 2 種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）</p>
銀回収	<p>廃酸 以上 1 種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）</p>
破碎	<p>廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。） 以上 7 種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）</p>
圧縮	<p>廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。） 以上 6 種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）</p>
圧縮・分離	<p>汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、 動植物性残さ、金属くず（自動車等破碎物を除く。） 以上 5 種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）</p>
破碎・選別	<p>廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。） 以上 7 種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）</p>

以下余白

2 事業の用に供するすべての施設

【本社工場】

施設の種類 : 破碎施設 (切断機 1号機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目25番
 設置年月日 : 平成30年9月26日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり10.8トン (24時間)
 紙くず 1日あたり8.8トン (24時間)
 木くず 1日あたり11.8トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり4.6トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり9.0トン (24時間)
 金属くず 1日あたり1.2トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり14.5トン (24時間)
 許可年月日 : 平成30年7月2日
 許可番号 : 第587-1号、第587-2号

施設の種類 : 破碎施設 (破碎機 1号機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目25番
 設置年月日 : 平成30年9月26日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり14.6トン (24時間)
 紙くず 1日あたり12.4トン (24時間)
 木くず 1日あたり12.7トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり10.0トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり12.0トン (24時間)
 金属くず 1日あたり10.5トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり13.9トン (24時間)
 許可年月日 : 平成30年7月2日
 許可番号 : 第588-1号、第588-2号

施設の種類 : 破碎施設 (破碎機 2号機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目25番
 設置年月日 : 平成30年9月26日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり35.5トン (24時間)
 紙くず 1日あたり30.4トン (24時間)
 木くず 1日あたり55.9トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり12.2トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり53.0トン (24時間)
 金属くず 1日あたり115トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり102トン (24時間)
 許可年月日 : 平成30年7月2日
 許可番号 : 第589-1号、第589-2号

施設の種類 : 破碎施設 (破碎機 3号機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類 以上1種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目25番
 設置年月日 : 平成31年2月25日
 処理能力 : 1日あたり0.8トン (8時間)

施設の種類 : 圧縮施設 (圧縮施設 1号機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目25番
 設置年月日 : 平成30年9月27日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり132トン (24時間)
 紙くず 1日あたり132トン (24時間)
 木くず 1日あたり144トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり132トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり134トン (24時間)

【新門司第2工場】

施設の種類 : 中和施設
 産業廃棄物の種類 : 廃酸、廃アルカリ 以上2種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 廃酸 1日あたり6.0立方メートル(8時間)
 廃アルカリ 1日あたり6.0立方メートル(8時間)

施設の種類 : 銀回収施設
 産業廃棄物の種類 : 廃酸 以上1種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 1日あたり1.4立方メートル(24時間)

施設の種類 : 破碎施設(縦圧縮機)
 産業廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上1種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 1日あたり0.62トン(8時間)

施設の種類 : 破碎施設(横圧縮機1号機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上2種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり0.79トン(8時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり4.3トン(8時間)

施設の種類 : 破碎施設(横圧縮機2号機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上2種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり0.65トン(8時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり1.0トン(8時間)

施設の種類 : 破碎施設(軟質系廃プラスチック類粉碎機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類 以上1種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成26年10月3日
 処理能力 : 1日あたり14.4トン(24時間)
 許可年月日 : 平成26年6月30日
 許可番号 : 第548号



施設の種類 : 破碎施設 (軟質系廃プラスチック類破碎機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成26年10月3日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり10.4トン (24時間)
 紙くず 1日あたり11.4トン (24時間)
 木くず 1日あたり40.6トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり9.3トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり41.9トン (24時間)
 許可年月日 : 平成26年6月30日
 許可番号 : 第549-1号、第549-2号

施設の種類 : 破碎施設 (硬質系廃プラスチック類破碎機)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 令和5年4月24日 (当初設置年月日 : 平成26年8月6日)
 (令和5年5月9日 変更届による位置変更)
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり7.2トン (24時間)
 紙くず 1日あたり4.5トン (24時間)
 木くず 1日あたり6.7トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり2.8トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり12.7トン (24時間)
 金属くず 1日あたり25.2トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり15.8トン (24時間)
 許可年月日 : 令和5年3月17日 (当初許可年月日 : 平成26年6月30日)
 許可番号 : 第546-1号、第546-2号

施設の種類 : 圧縮施設 (縦圧縮機)
 産業廃棄物の種類 : 金属くず 以上1種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 1日あたり3.4トン (8時間)

施設の種類 : 圧縮施設 (横圧縮機1号機)
 産業廃棄物の種類 : 金属くず 以上1種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 1日あたり4.9トン (8時間)

施設の種類 : 圧縮施設 (横圧縮機2号機)
 産業廃棄物の種類 : 金属くず 以上1種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 1日あたり5.0トン (8時間)

施設の種類 : 圧縮・分離施設 (1号機)
 産業廃棄物の種類 : 汚泥、廃油、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず 以上5種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 汚泥 1日あたり11.3立方メートル (8時間)
 廃油 1日あたり11.3立方メートル (8時間)
 廃プラスチック類 1日あたり7.9トン (8時間)
 動植物性残さ 1日あたり9.0トン (8時間)
 金属くず 1日あたり1.8トン (8時間)



施設の種類 : 圧縮・分離施設 (2号機)
 産業廃棄物の種類 : 廃油、廃プラスチック類、金属くず 以上3種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 平成27年3月25日
 処理能力 : 廃油 1日あたり 11.3立方メートル (8時間)
 廃プラスチック類 1日あたり 7.9トン (8時間)
 金属くず 1日あたり 1.8トン (8時間)

施設の種類 : 破碎・選別施設 (硬質系廃プラスチック類破碎机)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 令和5年4月24日 (当初設置年月日 : 平成26年8月6日)
 (令和5年5月9日 変更届による位置変更)
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり 9.7トン (24時間)
 紙くず 1日あたり 6.5トン (24時間)
 木くず 1日あたり 7.0トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり 6.5トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり 9.0トン (24時間)
 金属くず 1日あたり 11.3トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり 11.5トン (24時間)
 許可年月日 : 令和5年3月17日 (当初許可年月日 : 平成26年6月30日)
 許可番号 : 第545-1号、第545-2号

施設の種類 : 破碎施設 (令和5年5月9日変更届による施設追加)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 令和5年4月24日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり 69.6トン (24時間)
 紙くず 1日あたり 36.0トン (24時間)
 木くず 1日あたり 62.4トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり 33.6トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり 11.5トン (24時間)
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 1日あたり 146トン (24時間)
 金属くず 1日あたり 237トン (24時間)
 許可年月日 : 令和5年3月17日
 許可番号 : 第616-1号、第616-2号

施設の種類 : 圧縮施設 (令和5年5月9日変更届による施設追加)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
 以上6種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 令和5年5月9日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり 282トン (24時間)
 紙くず 1日あたり 242トン (24時間)
 木くず 1日あたり 222トン (24時間)
 繊維くず 1日あたり 177トン (24時間)
 ゴムくず 1日あたり 210トン (24時間)
 金属くず 1日あたり 400トン (24時間)

施設の種類 : 破碎施設 (切断機) (令和5年5月9日 変更届による施設追加)
 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類
 設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目52番
 設置年月日 : 令和5年5月9日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり 3.2トン (8時間)
 紙くず 1日あたり 7.6トン (8時間)
 木くず 1日あたり 4.3トン (8時間)
 繊維くず 1日あたり 5.9トン (8時間)



施設の種類 : 圧縮施設 (横型圧縮梱包機) (令和 5 年 5 月 9 日 変更届による施設追加)
産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
以上 6 種類
設置場所 : 北九州市門司区新門司三丁目 52 番
設置年月日 : 令和 5 年 5 月 9 日
処理能力 : 廃プラスチック類 1日あたり 27.4 トン (8 時間)
紙くず 1日あたり 23.5 トン (8 時間)
木くず 1日あたり 43.2 トン (8 時間)
繊維くず 1日あたり 9.4 トン (8 時間)
金属くず 1日あたり 88.7 トン (8 時間)
ゴムくず 1日あたり 40.8 トン (8 時間)

以下余白

